

令和5年

第15回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

## 令和5年第15回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和5年12月20日（水）

開会：午後2時00分

閉会：午後3時10分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

### 1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和5年第14回（11月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第93号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第94号] 特別支援学級並びに特別支援学校等への児童生徒の就学について

日程第7 [議案第95号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第8 [議案第96号] 専決処分の報告について

日程第9 [議案第97号] 上天草市学校事務センター組織運営規程の一部を改正する訓令の制定について

日程第10 [議案第98号] 上天草市学校事務センター長専決規程の一部を改正する訓令の制定について

日程第11 諸報告

### 2 出席委員

山下勝一（委員）、木村美矢子（委員）、千原めぶき（委員）

岩崎宏保（教育長）

### 3 欠席委員

藤田 慶（委員）

### 4 議場に出席した者

赤瀬耕作（教育部長）、宮崎真司（学務課長）、谷上健作（教育審議員）、川本宜史（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長）、瀬脇和弘（社会教育課長補佐）、渡辺龍也（学務係長）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項  
以下のとおり

開会 午後2時00分

○教育長（岩崎宏保君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和5年第15回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してありますので、

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（岩崎宏保君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に、山下委員及び川本学務課長補佐を指名いたします。よ

ろしくお願いいたします。

日程第2 令和5年第14回(11月定例会)会議録の承認について

- 教育長(岩崎宏保君) 次に、日程第2「令和5年第14回(11月定例会)会議録の承認について」を議題といたします。皆様には、会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。
- 学務課長補佐(川本宜史君) 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 教育長(岩崎宏保君) よろしいですか。それではお諮りいたします。第14回(11月定例会)の教育委員会会議録については、承認することに、ご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長(岩崎宏保君) 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

- 教育長(岩崎宏保君) 次に日程第3。「教育長諸般の報告」を行います。まず初めに11月26日アロマを会場にボールゲームフェスタ in 上天草が開催されました。午前、午後ともに多くの家族に参加していただきまして、とても楽しいフェスタを開くことができました。次に12月1日九州中学駅伝競走大会の開会式、翌2日に駅伝競技が開催されました。本市から大矢野中学校の男女チームが出場をしてくれました。九州各県の1・2位のチームが集うレベルの高いレースとなりまして、男子が18位、女子が17位という結果でした。おそらく男女アベック出場は大矢野中として初めてのことでないかと思えます。この大会への参加は、子どもたちに心身両面での貴重な経験をさせてくれたと思えます。体力向上、忍耐力向上、仲間意識の向上、そして周囲の人たちへ感謝する心掛け、大きな成長の機会になったと確信しております。次に、12月11日に市内校長会議を開きました。ここでは、人事異動、飲酒運転防止、ALTの活用、そして不登校児童生徒等への支援について、校長先生方をお願いをしたところです。まず、人事異動関係では早速教育事務所との1次面接が昨日、そして来週25日に、第2次面接が年明けの1月、第3次面接が2月に実施されます。また、不登校問題については、全国的にも増加しており令和4年度からの人数は過去最高となったと文科省が発表したことはご承知のことと思えます。議会では、いじめ・不登校問題が今回は取り上げられたところでございます。本市における不登校児童生徒数も昨年度と比較すると増加しており、11月末で26人、出現率も1.65%となりました。教育委員会としましては、最前線で取り組んでいただいている学校及び先生方に具体的な支援を進めていくことをお伝えしたところです。ちなみに、市教育委員会の人的な支援では、市費で自立支援相談員、特別支援教育補助員、学習支援員、スクールサポーター等、自治体の規模からすると、本市は手厚い人的な支援体制がなされておりありがたいと思っております。各学校においても、担任として、管理職として、そして組織としてできることを実行していただくようお願いをしたところです。最後になりますが、来年1月3日、上天草市二十歳の記念式典を予定しております。ご都合がつかれましたら皆様にはぜひご出席いただいて激励くださいますようお願いいたします。以上で教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

- 教育長(岩崎宏保君) 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第93号」、日程第6「議案第94号」及び日程第11諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（岩崎宏保君） 異議なしと認め、「議案第93号」、「議案第94号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第93号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（岩崎宏保君） それでは、日程第5。議案第93号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第93号から議案第94号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第7 議案第95号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（岩崎宏保君） それでは、日程第7。議案第95号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 議案書4ページをお願いします。議案第95号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」ご説明いたします。上天草市文化財資料評価委員会委員の委嘱について、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものです。専決第33号、上天草市文化財資料評価委員会委員の委嘱について。上天草市文化財資料評価委員会設置要綱第4条の規定に基づき、次のとおり委嘱することとする。令和5年11月14日専決、上天草市教育長名。今回の評価委員委嘱につきましては、市が収集を検討している文化財資料に関し、専門的な知識や業務経験を有する有識者による評価を行う必要があるため、委員を委嘱するものです。今回、委嘱する者は、熊本大学大学院人文科学研究部准教授の安高啓明氏、熊本県文化財保護指導委員及び天草市文化財保護審議委員の歳川喜三生氏、天草市観光文化部文化課の松本博幸氏の3人です。安高氏と歳川氏につきましては、令和3年度に完了した上天草市史「姫戸町・龍ヶ岳町編」の発刊に際し、市史編さん委員として調査・執筆にご協力いただきました。また、安高氏には、現在、本市が所有する古文書の解析作業を行っていただいています。松本氏につきましては、天草市役所に勤務され、学芸員として文化財関係の業務に従事されています。任期につきましては、委嘱の日から令和6年3月31日までとしています。提案理由といたしまして、上天草市文化財資料評価委員会委員を委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により、教育委員会に諮る必要がありますが、委員予定者との日程調整により、令和5年11月18日及び19日に会議・調査を実施することとなり、当該日までに委員を委嘱するためには、緊急を要し教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求める必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○教育長（岩崎宏保君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○教育委員（山下勝一君） 11月18日及び19日に会議を開催されているとのことですが、先月20日の教育委員会に諮ることが出来なかったのでしょうか。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 先月の議案提出期限後の専決処分となりましたので、提出することが出来ませんでした。今後は、気を付けてまいります。

- 教育委員（山下勝一君） 文化財資料評価委員の携わられる業務の内容はどのようなものがありますか。
- 社会教育課長（小浦嘉彦君） 上天草市歴史資料館に展示する文化財資料について、資料的価値に関する事、収集の適否に関する事、資料の購入に関する事等の評価を行っていただきます。
- 教育長（岩崎宏保君） 他に質疑がございませんか。  
[「ありません」という声あり]
- 教育長（岩崎宏保君） それでは、お諮り致します。議案第95号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（岩崎宏保君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第8 議案第96号 専決処分の報告について

- 教育長（岩崎宏保君） それでは、日程第8。議案第96号「専決処分の報告について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 学務課長（宮崎真司君） 議案書5ページをお願いします。議案第96号「専決処分の報告について」。教育委員会が保有する公文書の開示請求があった件について、上天草市教育長に対する事務委任規則第3条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告します。令和5年12月20日提出、上天草市教育長名。専決第34号「公文書の開示請求に対する開示等の決定について」。令和5年11月27日付けで請求があった公文書開示請求書については、上天草市情報公開条例第11条第1項の規定に基づき次のとおり決定するものです。令和5年12月7日専決、上天草市教育長名。6ページを御覧ください。「公文書開示請求書」です。請求者は、株式会社教育芸術社で、目的が今後の参考のためです。次ページをお開きください。公文書開示決定通知になります。今回の内容は、令和6年度使用小学校教科用図書の採択に伴う開示請求で、採択に関わる採択スケジュール、調査研究資料及び採択協議会の会議録等を開示しています。なお、備考欄に記載していますが、研究委員及び選定委員の名簿については、天草地区教科用図書採択協議会の申し合わせ事項により非公開としております。議案書5ページにお戻りください。提案理由といたしまして、令和5年11月27日付けで教育委員会が保有する公文書の開示請求があった件につき、上天草市情報公開条例に基づき審査した結果、請求された公文書の開示の決定をしました。情報公開については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第16号の規定により教育委員会に諮る必要がありますが、開示決定等の期限があるため、同規則第3条第1項第5号の規定により専決処分し、同条第3項の規定により委員会に報告するものです。ご承認いただきますようお願いいたします。
- 教育長（岩崎宏保君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。  
[「ありません」という声あり]
- 教育長（岩崎宏保君） それでは、お諮り致します。議案第96号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（岩崎宏保君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 議案第97号 上天草市学校事務センター組織運営規程の一部を改正する訓

#### 令の制定について

- 教育長（岩崎宏保君）** それでは、日程第9。議案第97号「上天草市学校事務センター組織運営規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 学務課長（宮崎真司君）** 議案書の8ページをお願いいたします。議案第97号「上天草市学校事務センター組織運営規程の一部を改正する訓令の制定について」。上天草市学校事務センター組織運営規程の一部を改正する訓令を次のように定めるものです。令和5年12月20日提出、上天草市教育長名。上天草市学校事務センター組織運営規程の一部を改正する訓令について説明します。9ページの新旧対照表をご覧ください。第2条及び第3条中の規則「第26条の2」を「第26条の3」に改めるものです。10ページの概要をご覧ください。改正の必要性としましては、令和5年4月1日に施行した上天草市立小・中学校管理規則の改正で、事務職員の標準的な職務の明確化に係る関係規定の整備に基づく、新たな条文を26条の2で追加したことにより、これまで26条の2であった条文が26条の3と1条繰り下げとなったことから、関係規定の整理を行ったものです。施行日は、令和5年12月21日となります。議案書の8ページにお戻りください。提案理由につきましては、令和5年4月1日に施行した事務職員の標準的な職務の明確化に係る関係規定の整備に基づく、上天草市立小・中学校管理規則の改正による関係規定の整理を行うものです。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定及び改廃については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。ご審議いただき、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。
- 教育長（岩崎宏保君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。  
[「ありません」という声あり]
- 教育長（岩崎宏保君）** それでは、お諮り致します。議案第97号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（岩崎宏保君）** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

#### 日程第10 議案第98号 上天草市学校事務センター長専決規程の一部を改正する訓令の制定について

- 教育長（岩崎宏保君）** それでは、日程第10。議案第98号「上天草市学校事務センター長専決規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 学務課長（宮崎真司君）** 議案書の11ページをお願いいたします。議案第98号「上天草市学校事務センター長専決規程の一部を改正する訓令の制定について」。上天草市学校事務センター長専決規程の一部を改正する訓令を次のように定めるものです。令和5年12月20日提出、上天草市教育長名。上天草市学校事務センター長専決規程の一部を改正する訓令について説明します。12ページの新旧対照表をご覧ください。第1条中の規則「第26条の2」を「第26条の3」に改めるものです。13ページの概要をご覧ください。改正の必要性としましては、議案第97号と同様に、上天草市立小・中学校管理規則の改正に伴い、新たな条文を追加し、状ずれとなっていることから、関係規定の整理を行ったものです。施行日は、令和5年12月21日となります。議案書の11ページにお戻りください。提案理由につきましては、令和5年4月1日に施行した事務職員の標準的な職務の明確化に係る関係規定の整備に基づく、上天草市立小・中学校管理規則の改正による関係規定の整理を行うものです。なお、教育委員

会規則その他委員会の定める規程の制定及び改廃については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。ご審議いただき、ご承認くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○教育長（岩崎宏保君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（岩崎宏保君） それでは、お諮り致します。議案第98号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（岩崎宏保君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

#### 日程第11 諸報告

○教育長（岩崎宏保君） 次に、日程第11。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「1月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（谷上健作君） 1月の月行事について、3日二十歳の記念式典が13時よりアロマで開催されます。9日市内小中学校始業式です。13日小中学生書初め席書大会が午前中にアロマで行われます。18日いきいき成人大学です。19日、1月の市内校長会議。21日三井住友海上文化財団ときめきひととき、クラシックギターとフルートのコンサートが開催されます。22日教育委員会の会議、26日市内教頭研修会を開催します。28日熊日郡市対抗女子駅伝が行われます。30日市内人権教育担当者会を午後今津小学校で行う予定です。以上です。

○教育長（岩崎宏保君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（岩崎宏保君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○教育長（岩崎宏保君） 次に、報告第5「後援名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 資料16ページをご覧ください。社会教育課から1件報告いたします。行事名が「みんなでつなGO! かい〜上天草市男女共同参画フォーラム〜」で開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。令和6年1月27日（土）10時から、松島総合センター「アロマ」で開催される予定です。主催者は、「上天草市」で、約250人の参加が見込まれています。報告は以上です。

○教育長（岩崎宏保君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（岩崎宏保君） これで、予定された議案は終わりました。そのほか、事務局からの追加報告等はありませんか。

○教育部長（赤瀬耕作君） 本日12月市議会が終了いたしまして、教育委員会関係議案については、4議案と一般質問が2人からありました。一般質問に関しては、小西議員からイコット

の現状と学芸員の配置についてのご質問がございまして、現状、スタートしてからどういう状況にあるのかという話と、古文書等の解析に必要な学芸員を配置すべきではないかというご提案がございました。これに対しまして、現状19,500人の実績がございまして、年明けには2万人を上回るだろうという入館者でございます。学芸員の配置については、藤田家の古文書が1万点ほどあって、今だいたい解読できているのが、まだ2・3割ということなので、長期的な視野も含めて、学芸員の配置は必要であるとお答えしております。次に塩田議員から学校統合といじめ・不登校についての2点質問がございました。学校統合についての現状と今後の計画ということで、お聞きするということでした。現状については、大矢野地区の小学校と松島地区の小学校のPTAと話し合いをしており、内容については、両地区とも統合については理解できていると、あとは手法、方法についていろいろ協議が必要であるという内容で回答しております。今後の計画は、令和9年度が最終年度となっておりますが、人口の減少の割合からいくと前倒しも必要ではないかということでしたので、私たちも現状を鑑みながら必要であれば計画を早めに対応していきたいと回答しております。いじめ・不登校については、先ほど教育長がおっしゃったように、全国と比較するとある程度少ない数に抑えられているということで説明をしております。議案として、工事契約の変更と、大矢野自然休養村管理センターの指定管理者について上程しました。工事契約については、龍ヶ岳小学校体育館の工期変更と工事費の変更の報告事項を承認していただきました。また、自然休養村の指定管理を新たにサンアメニティというところが行うということについてもご承認をいただいたところです。予算案で、追加で今日議決された案件が登立小学校の体育館の改修を今年度事業で取り組むことになりましたので、その費用についての承認をいただきました。これは補助事業の採択をいただいたということでございます。大矢野総合体育館の周辺道路の路面が崩壊しておりまして、その災害復旧についても今回ご承認をいただいたところです。以上です。

- 教育長（岩崎宏保君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- 教育委員（山下勝一君） イコットについて、1万人は過ぎたので、何万人目とかには対外的なアピールを含めてイベントのようなものはなかったのですか。
- 教育部長（赤瀬耕作君） イメージとしては、今回は、目標値が年間7万人というのを目標値としております。7万人を超したならば少しいイベントをしてもいいのかなというのが、私の考え方です。
- 教育委員（山下勝一君） 7万人に持っていくために、3万人とか5万人で、お祝いとして、くす玉を割るとかイコットのマークがついたものを配るとかして、広報していくことはすごく大事だと思います。図書の寄付とか本の寄付とか増えているということなので、来館者へのアピールも少しご検討いただけるといいなと思います。
- 社会教育課長（小浦嘉彦君） 検討していきたいと思います。切りのいいところで5万人とか10万人とかで検討したいと思います。
- 教育長（岩崎宏保君） 他にございませんか。  
[「ありません」という声あり]
- 教育長（岩崎宏保君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和5年第15回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時10分